

にち じょう せい かつ じ りつ し えん じ ぎょう  
**日常生活自立支援事業**

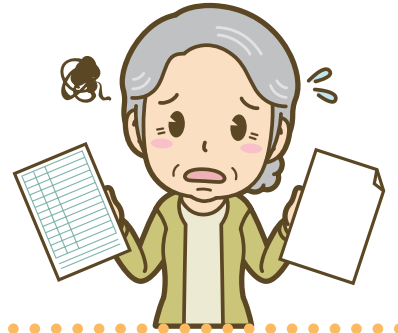
こうれい しょう  
高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、  
ちいき あんしん く てつだ  
地域で安心して暮らせるようにお手伝いします。

えんじょ  
援助の  
ないよう  
内容

●基本サービス●

にちじょうてき せいかつ し えん  
日常的な生活支援サービス

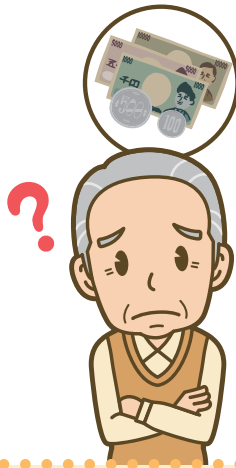
ふくし しょうほうていきょう りようてつづ  
●福祉サービスの情報提供や利用手続きの  
てつだ  
お手伝いをします。



●選択サービス●

きんせんかんり  
金銭管理サービス

- 日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイスなどを行います。
- 公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝いします。



●選択サービス●

ざいさん ほ ぜん  
財産保全サービス

- 年金証書や定期預金通帳など、普段使わない書類を金融機関の貸金庫でお預かりします。



たいしょうしゃ  
対象者

いずれにも  
該当する方

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分なため、日常生活を送るうえで支障がある方
- 本人だけでは、生活するうえで必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を適切に行うことが困難な方
- 事業の契約の内容について判断できる能力を有していると認められる方

りようりょうきん  
利用料金

サービスを利用するには、1時間につき1,200円と生活支援員の交通費がかかります(生活保護を受けている方は無料です)。

また、財産保全サービスは年間3,000円の利用料をいただき、生活保護を受けている方も有料になります。

し えんにち じ  
支援日時

げつ きんようび ねんまつねんし しゅくさいじつ のぞ  
月～金曜日(年末年始・祝祭日は除く)午前9時～午後5時

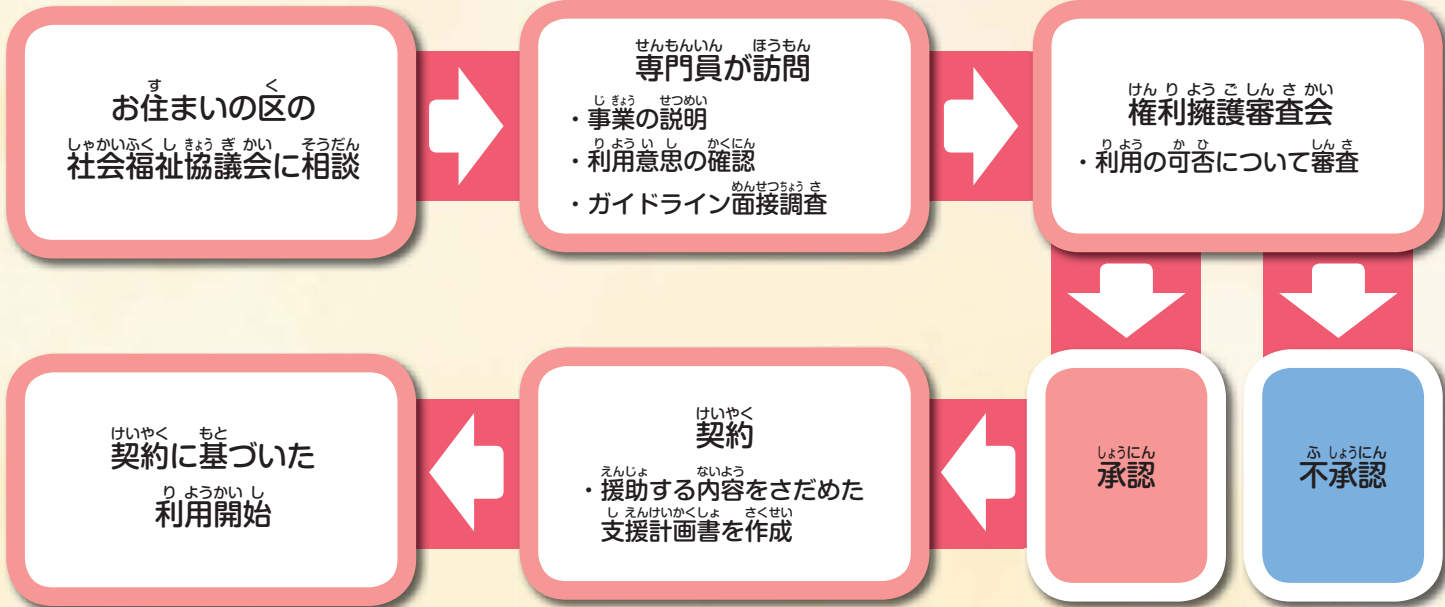
※相談受付日時も同じ



お住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。ご家族など、ご本人以外の方からの相談もお受けしています。相談は無料です。秘密は厳守します。「専門員」が詳しいお話をさせていただきます。

日常生活自立支援事業は、ご本人の利用意思に基づいた契約及び支援です。

利用するまでの流れ



※登録されている生活支援員が支援計画書に基づいてサービスを提供します。

※このサービスの適切な運営を監視し、利用者からの苦情を受け付ける「福祉サービス運営適正化委員会」が設置されています。

相談窓口 (相談受付時間/祝日・年末年始を除く月～金の9:00～17:00)

お住まいの区の社協	所在地	電話番号
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区大通西2丁目9 中央区役所仮庁舎5階	011-281-6113
北区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階	011-757-2482
東区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階	011-741-6440
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区南郷通1丁目南8 白石区複合庁舎1階	011-861-3700
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階	011-895-2483
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	011-815-2940
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	011-889-2491
南区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	011-582-2415
西区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階	011-641-6996
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	011-681-2644



令和4年(2022年)9月  
発行 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 自立支援課  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階  
電話番号 011-633-2941 FAX番号 011-613-5486